「経団連成長戦略2011」 -民間活力の発揮による成長加速に向けてー

I. 問題意識

2011年9月16日(社)日本経済団体連合会

- □わが国は、震災により国内の事業環境が一層悪化する中で、かつてない空洞化の危機に直面
- □産業の空洞化は、雇用の減少や技術水準の低下をもたらすとともに、経済の中長期的な成長力も低下させ、国民生活に深刻な悪影響
- □豊かな国民生活を実現するため、企業と個人が活力を発揮し、今後10年を展望して「実質2%、名目3%」を上回る経済成長を目指すべき

Ⅱ、日本企業の活力の発揮と世界との連携を軸とした成長戦略

1. 成長への道筋

(1) 成長阻害要因の解消

政府は、企業の自由な活動を妨げる成長阻害要因の解消を行う。

(2) 震災復興と成長戦略の一体化

震災復興に向けた取り組みを、経済成長の起爆剤として位置づけ、産業集積、雇用創出、新たな技術の開発等を通じ、単なる復旧・復興にとどまらず、わが国の 創生に結びつける。 (3) 民主導の経済成長の実現

企業は、世界最高水準のエネルギー・環境分野の技術力や、徹底した生産性・効率性の追求といった現場重視のものづくり、関連企業との連携、そして人材をフルに活用して、国内外の需要を獲得することにより、経済成長の担い役となっていく。

2. 国際的な立地競争力の強化

- (1) エネルギー・環境政策の抜本的見直し
- 今後5年程度の電力安定供給確保に向けた具体策の明示
- ●省工ネ、創工ネ、蓄工ネに向けた革新的な技術開発の推進による競争力の強化
- 温室効果ガスの中期目標や個々の温暖化対策について、改めてゼロベースで議論

(2) デフレ脱却と為替の安定化

- 日銀は、当面の間、強力な金融緩和を続け、必要な場合には追加緩和を実施
- 根本的には、規制改革等により内需を活性化するとともに、経済連携協定の締結等により海外需要を取り込むことで、需給ギャップを解消することが必要
- (3)法人税を含む企業の公的負担の軽減
- 平成23年度税制改正法案に盛り込まれた法人実効税率の5%引き下げを先行して実現
- その後も、アジア近隣諸国と均衡する水準(25%程度)まで速やかに引き下げ
- 社会保険料に依存した社会保障制度を見直し、歳入改革を通じて財源を確保
- (4) TPPをはじめとする高いレベルの経済連携促進
- FTAAP の構築を視野に、TPP交渉へ早期参加、日中韓FTA、ASEAN+6 を促進するとともに、EUとのEIA交渉を早期に開始
- 国民の理解を得るため、経済連携によるメリットを政府全体として積極的にアピール
- (5) 労働市場の多様性を踏まえた雇用政策の展開
- 労働時間法制の弾力的な運用など、人事労務管理上の柔軟性の確保
- 企業活動の変化に対応しうる多様な雇用形態の実現

3. 成長加速に向けた企業のアクション

(1) 未来都市モデルプロジェクトを はじめとしたイノベーションの加速

世界最高水準のエネルギー・環境技術 やICT、医療等の最先端技術の活用 とその融合による課題解決型イノベー ションの推進と実用化、成果の海外展 開、被災地への提供

起業家精神の発揮、国全体としてのイ ノベーション推進 (2) 産業クラスターの形成による 競争力強化

総合特区制度や、環境未来都市構想などの活用を通じて、産業・地域の再活性化を図る。また、復興特区制度を活用し、産業クラスターの形成に資する工業団地の創設や農林水産業の成長力強化を促進

産業振興による地域経済基盤の強化と、 住環境の整備とをリンクさせた形で、 制度整備と誘致を進め、国内外からみ て、魅力あるクラスターを形成 (3) 観光・農業の振興を通じた 地域活性化

魅力ある観光コンテンツの海外への発信と、交通インフラやICTなど、観光需要を喚起する基盤の整備

農村が有する地域資源をフルに活用することによる、競争力と高い持続性を 兼ね備えた農業の再構築 (4) 成長するアジアとの一体化

積極的な海外への事業展開と、それに 対する官民金融機関の協力によるサ ポート

パッケージ型インフラ輸出等により、 アジアにおける成長のボトルネック解 消

Ⅲ. 成長持続に不可欠な基盤整備

1. 社会保障と税・財政の 一体改革

消費税率引き上げの早期実現

財政健全化に向けたコミット

社会保障給付の効率化・重点化

道州制と「地域主権」
 改革の実現

権限・財源・人員の移譲を通じ た地方自治体の決定権拡大

道州制の導入に向けた、諸改革 の総合的・計画的な実施 3. 都市の競争力強化

国際競争力のあるビジネス・生 活環境の実現

交通物流インフラの重点的整備

PPP・PFIのさらなる活用

4. 金融・資本市場の 機能強化

家計がリスクを取りやすい 環境整備を通じた 個人資産の投資促進

新興市場・社債市場の活性化

5. グローバル人材の育成・ 海外からの受け入れ

大学と企業との交流促進による グローバル人材の確保・育成

大学のグローバル化

わが国の成長・競争力強化に資 する外国人材の受け入れと定着

工程表

1. 国際的な立地競争力の強化

	政府に求められる主な施策		
	当面~短期(~3年)	中期(3~5年)	
(1)エネルギー・環境政策の あり方の見直し	・今後5年程度の電力安定供給に向けた具体策の提示 ・安全性確保を前提とした原子力発電所の再稼働 ・自家用発電設備や蓄電池の導入に向けた支援 ・家庭・オフィスの省エネ商品の普及促進、建築物の省エネ化投資への支援	・世界最高水準のエネルギー・環境技術の普及と、 革新的技術の開発などへの支援 ・エネルギーのベストミックスの再構築への取り組み	
(2)デフレ脱却と為替の安定 化	・金融緩和策の継続 ・規制緩和等を通じた需給ギャップの解消 ・適切なタイミングでの為替介入		
(3)法人税を含む企業の公的 負担の軽減	・法人実効税率の5%引下げ ・社会保険料に依存した社会保障制度を見直し、歳入改革を通じて財源を 確保	・法人実効税率を、アジア近隣諸国と均衡する水準 (25%程度)まで引下げ	
(4)TPPをはじめとする高いレ ベルの経済連携促進	・TPP交渉の早期参加 ・日中韓FTAの早期交渉開始 ・EUとの経済統合協定交渉の早期開始 ・経済連携への国民の理解促進	・FTAAP構築 ・グローバル競争に耐えうる国内環境の整備	
(5)労働市場の多様性を踏まえた雇用政策の展開	・被災地を中心とする雇用の維持・確保に向けた企業への支援 ・労働規制強化の動きへの対応	・全員参加型社会の実現や、需給調整機能の強化、 セーフティネットの整備等による労働市場の基盤強 化	

2. 成長加速に向けた企業のアクション

	A 486 AT ET 11 T 11 AT -	政府に求められる主な施策	
	企業・経団連としての取り組み	短期~中期(1~5年)	中期(3年~5年)
(1)未来都市モデルプロジェ クトをはじめとしたイノ ベーションの加速	・未来都市モデルプロジェクトの実施を通じ、世界最高水準のエネルギー・環境技術などを駆使して、イノベーションの推進等を促す。 ・わが国経済社会のあり方を、イノベーション 創出に親和性の高い体質へと変革を促す。	・経団連の取り組みで浮き彫りとなった規制等の 改善 ・研究開発促進税制の拡充・恒久化 ・科学技術基本計画の着実な実施、推進体制の 強化	・産学連携によるイノベーショ ンを担う人材の育成
(2)産業クラスターの形成による競争力強化	・特区等を活用して、産業クラスターの形成 やイノベーションの創出に向けた取り組みを 強化する。	・総合特区制度と環境未来都市構想の活用、規制緩和等 ・復興特区制度を活用した工業団地の創設や農 林水産業の強化	・産業クラスターを効率的に 結び付ける交通インフラ等 の整備 ・新たな成長分野の創出
(3)観光・農業の振興を通じた地域活性化	・企業の観光振興の取り組みへの支援、積極的な情報発信による対外的なPRの強化。 ・被災地の農林水産業の復興や、わが国農業の競争力強化に向けて最大限協力する。	・安全・安心のPR、MICEの誘致 ・観光客の受け入れ体制の充実、観光資源の ネットワーク化、ICTの活用 ・農業の6次産業化、農商工連携の推進等	・観光を支える人材育成 ・農村が有する地域資源の活 用による競争力強化
(4)成長するアジアとの一体 化	・民間外交の担い手として、アジア各国の関 係をより深め、連携の土壌づくりに努める。	・パッケージ型インフラ輸出促進に向けた支援 ・「標準化」戦略、金融面でのバックアップ	・アジア地域におけるハード・ ソフト面でのインフラ整備 ・国内の重要インフラの整備

3. 持続的な成長に不可欠な基盤整備

	政府に求められる主な施策
	短期に着手、中長期にわたって継続
(1)社会保障と税・財政の一体改革	・現役世代の負担に過度に依存した社会保障制度の見直し、国民全体で支える制度への転換(消費税率を2015年度までに10%、2020年代半ばまでに10%台後半に引き上げ) ・社会保障と税に関する番号制度の早期導入 ・財政健全化に向けた道筋の明確化(財政健全化目標の確実な達成)
(2)道州制と「地域主権」改革の実現	・復興庁に、権限、財源、人材を移し、必要な施策を即断・即決できる仕組みの構築。設置期限終了時には道州制を視野に、それらを広域自治体に移す ・道州制推進のための基本法の着手と制定。
(3)都市の競争力強化	・民間の知恵を発揮するための規制緩和 ・重点的・効率的に国際競争力のあるビジネス・生活環境や交通・物流インフラを整備 ・PPP・PFIのさらなる活用
(4)金融・資本市場の機能強化	・金融所得課税一体化など家計がリスクを取りやすい環境の整備、新興市場や社債市場の活性化、世界のマネーセンターに伍する競争力強化への支援
(5)グローバル人材の育成・海外からの 受け入れ	・経済界と大学の連携強化(グローバル人材育成プログラムの実施) ・留学生受け入れ30万人計画の着実な実施、海外大学との連携強化 ・競争力人材の受け入れ整備(高度人材に対するポイント制の活用、多文化共生社会の実現に向けた取り組み)